数値目標

基本理念及び基本方針に基づき設定した事業による効果を明らかにするため、数値目標を設定し、計画の達成状況の評価を行います。

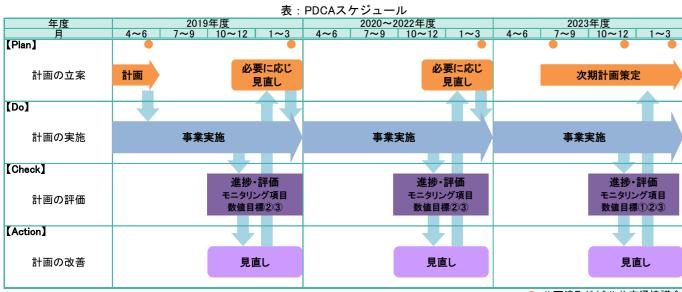
表:数值目標

基本目標	目標指標	基準値	目標値	
	[必要資料:資料提供者]	(基準年)	(2023年)	
誰もが「使える」 地域公共交通網をつくります	①バスの満足度(総合評価)が「普通」「概ね 満足」「満足」と答えた人の割合 [アンケート調査:八百津町地域振興課]	60.8% (2018年)	70% 以上	
将来にわたって「維持できる」	②公共交通への町負担額	76百万円	82百万円	
地域公共交通網をつくります	[町負担額:八百津町地域振興課]	(2018年度)		
みんなで「支える」 地域公共交通網の仕組みをつ くります	③町内で運行するバスの利用者数 [利用者数:八百津町地域振興課、東濃鉄道]	約102,000人 (YAOバス・コミュニティ バス802:2018年度 東鉄バス:2017年度)	維持	

計画の達成状況の評価

計画を進めていくにあたり、事業の実施状況、社会情勢や町民のニーズの変化を適宜把握し、事業内容を適切に改善していくことが必要であることから、「八百津町地域公共交通協議会」において町民や公共交通事業者、町(行政)等の関係者が協働・連携し、計画の立案(Plan)・計画の実施(Do)・計画の評価(Check)・計画の改善(Action)のPDCAサイクルを繰り返し実施し、地域公共交通を確保・維持・改善していくものとします。

本計画の評価は、八百津町地域公共交通協議会で毎年定期的に各取組事業の実施状況の検証・評価を行い、進捗が思わしくない事業や効果が認められない事業については、事業の見直しを行います。また、必要に応じて分科会を設け、より詳細な検証・評価及び具体的な改善策を検討します。



●:八百津町地域公共交通協議会

みんなで支えて 未来へつなげる やおつの地域公共交通計画(案)【概要版】 「八百津町地域公共交通網形成計画](案)(2019年3月)

発行:八百津町(地域振興課)

〒505-0392 岐阜県加茂郡八百津町八百津3903番地2 TEL:0574-43-2111(代表) FAX:0574-43-0969

八百津町地域公共交通網形成計画(案) 2019年3月

計画策定の趣旨及び計画の位置づけ

八百津町(以下「本町」という。)では、町民の移動手段が自家用車へ依存しており、さらに今後予想されている人口減少、少子高齢化のさらなる進展など、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しています。そこで、本町では、地域公共交通の現状・問題点、課題の整理を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に、地域全体の公共交通のあり方、地域住民・交通事業者・行政の役割を定める「八百津町地域公共交通網形成計画」(以下「本計画」という。)を定めることとします。

計画の区域・期間

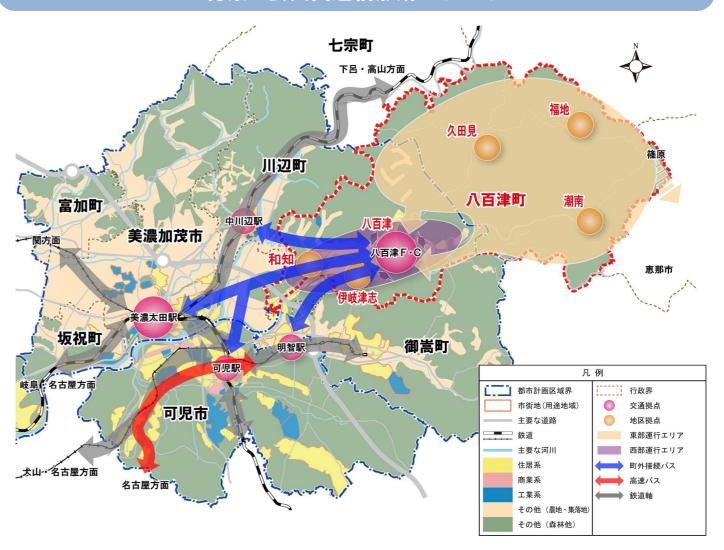
区域:八百津町全域

期間:2019年度から2023年度までの5年間

基本理念

みんなで支えて 未来へつなげる やおつの地域公共交通

将来の公共交通網形成のイメージ



基本方針・目標・実施事業・スケジュール

基本方針	目標		実施事業		スケジュール					
<u> </u>		口惊 		天 心 争未 	2019	2020 試行運行	2021	2022	2023	
基本方針 1 誰もが「使える」地域公共交通網をつくります	1	利便性の高い公共交通網の構築	①-1	バスの再編 		5共17建17			見直し(随時)	
			1)-2	広域的なバスの運行	見直し案検討・協議		見直し(随時)			
町民等の移動ニーズを踏まえ、適切な運行形態への 転換を行うとともに、ダイヤ・ルートについて、公共 交通間の接続を考慮して利用しやすい「使える」地域 公共交通網にします。 また、公共交通を使うためには公共交通を知っても らうことも重要であり、各種PR・周知活動を実施しま			①-3		乗入れ案検討・協議		見直し(随時)			
			1)-4	 隣接市町が運行するバスとの連携	検討	実施				
	2		2 -1		準備	配布		修正・更新(随時)		
		(2)-2	インターネットの乗換案内等での検索対応	準備	情報提供		修正・更新(随時)			
す。 移動手段の確保はまちづくりにも関わってくることから、観光面だけでなく福祉関係で実施している移動サービスとの連携を図り、誰もが「使える」地域公共交通網をつくります。	多 公	1	低床バス等のバリアフリー化の推進		導入		車両更新(随時)			
				準備			整備			
		 まちづくりを踏まえた公共交通網の形成	-				定期的な情報交換・協議	開催		
	⑤ 観光来訪者が利用しやすい公共交通網の形成		+		準備	実施				
			観光ルートの設定 	準備	実施					
				観光来訪者への公共交通PR 			見直し(随時)	<u> </u>		
			(5)-3	観光シャトルタクシーの充実 	実施 実施	*	施実	奄 実施	a	
将来に渡って「維持できる」地域公共交通網をつくります 地域公共交通網を将来にわたって維持するためには、利用者を増やし、運賃収入を確保するだけでなく、運賃収入以外の収入の確保や、支出(コスト)を削減していくことも必要です。そのため、自家用車から公共交通へ移動手段の転換を図るとともに、収支バランスを適正化し、町の負担を少なくしていく仕組みづくりを行います。また、高齢化の進展で確保が困難となる運転手についても将来的に確保できるようにすることなどで、将来にわたって「維持できる」地域公共交通網をつくります。	6	⑥ 公共交通の利用促進	6-1	高校入学予定者への公共交通利用案内 			実施(随時)			
			6-2	バスの試乗会の実施、お試し乗車券の配布やイベントでの公共交通PR	华埔			<u> </u>		
			6 -3	免許返納者への利用促進策の実施	検討		実施			
		6-4	ノーカーデーの実施	準備	実施					
	$ 7\rangle$	運行経費の削減	7)-1	運行コストの削減	検討	実施(車両導入)		見直し・車両変更	(随時)	
	⑧ 適切な料金体系の確立	8-1	料金体系の見直し	検討・協議	実施		見直し(随時)			
	ı		8-2	 乗り継ぎ割引の実施	検討・協議	実施		見直し(随時)		
			9-1	 人材確保・育成・安全教育の支援	準備	実施				
		収入の確保	-		,		募集			
#			+	地域における交通協議会の設立	準備・設立		定期的な開催			
基本方針 3 みんなで「支える」地域公共交通網の仕組みをつくります		地域の商業施設等との連携		公共交通利用者への特典	協議			実施		
地域公共交通網は、行政だけでなく、利用者・地域・交通事業者・関係機関等が協力し、知恵を出し合って支えていくことが必要です。そのため、地域において公共交通を考える組織(地区交通協議会等)をつくることや、関係者間の連携を図るとともに、八百津町公共交通協議会の開催などにより議論や情報共有ができるようにして、みんなで「支える」地域公共交通網の仕組みをつくります。		① 福祉、教育、NPOなどとの連携	1		検討・協議	実施		見直し(随時)		
					協議	実施				
				スクールバス活用に向けた取組	検討・協議		実施			
			-	学校でのバスの乗り方教室等の開催や校外学習での利用			定期的な開催	<u> </u>		
	14		14-1	八百津町地域公共交通協議会の継続的な開催 					次期計画検討	
			<u>1</u> 4)-2	公共交通網形成計画のPDCA実施			進捗確認・改善		《分析計画快 計 ,	
			14-3	町民への公共交通利用の啓発			利用啓発活動			